

株 主 各 位

北海道小樽市銭函三丁目504番地1
和弘食品株式会社
代表取締役社長 和 山 明 弘

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月21日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月24日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル 7階 大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第50期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表およ

び計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。

(アドレス<http://www.wakoushokuhin.jp/>)

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類には、別添の「事業報告」に記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

後記の、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(アドレス<http://www.wakoushokuhin.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済を顧みますと、米国経済に回復の兆しが現れたものの、継続する欧州の債務問題や中国の成長鈍化などにより世界経済は減速感が強まりました。一方、国内では、衆議院選挙で自民党が圧勝し、安倍新政権の打ち出した「アベノミクス」によって円安、株高が進み、景気回復への期待感が高まりました。

食品業界では、春先の低温、秋口の猛烈な残暑、冬期間の大雪などの天候不順により、販売に大きな影響を受けました。また、長引くデフレや所得の減少による個人消費の低迷に向け、大手小売り・外食企業などがあらためて低価格戦略を強化するなど、食品メーカーにとっては、厳しい状況が続きました。

こうしたなか、当社におきましては、さらに、抜本的な生産性と品質向上を図るべく、従来から注力して来たカイゼン活動の継続、レベルアップなどに加えて、生産部門と商品開発部門などが連携してローコスト生産への取り組みを開始いたしました。

また、生産部門では、関東工場におきまして、製品倉庫の建て替えと本体建物の一部増改築工事を行いました。これにより、さらに、衛生的、効率的な生産環境を整備し、本州方面における生産体制の充実を図り、生産性と品質を一層向上させ、競争力を強化してまいります。

営業部門では、営業社員と商品開発スタッフの同行営業活動や各種展示会への参加による提案型営業活動に加えて、営業企画部の陣容を強化し、メニュー開発、商品企画開発機能の充実を図るとともに、スピーディーな新規取引先の獲得と売上拡大を目指してインターネット上に集客サイトを開設いたしました。さらに販売促進ツールとして「ラーメンスープ・タレ調味料総合カタログ」を製作し、お客様への提供を開始いたしました。また、当社の強みとする業務用ラーメンスープ拡販のため、付随して販売する業務用ガラスープなどの開発体制の充実を図り、積極的な営業活動を展開いたしました。

米国子会社につきましては、現地社員を採用し、市場調査を積極化すると同時に、現地生産を視野に入れた準備を進めてまいりました。

以上のような取り組みを進めるなか、当社グループにおきましても、天候不順などの影響から売上高が伸び悩む状況のもと、関東工場の製品倉庫建て替えにとまなう外部倉庫の保管料などの経費が増加いたしました。

その結果、当期の連結売上高は、5,518百万円、同営業利益は、131百万円、同経常利益は、172百万円、同当期純利益は、87百万円となりました。

部門別売上高

区	分	売 上 高(百万円)	対 前 期 増 減 率(%)
製 品	別 添 用	2,857	△6.7
	業 務 用	2,160	5.6
	天 然 エ キ ス	261	△0.9
	計	5,278	△1.7
商	品 等	239	18.1
合	計	5,518	△1.0

- (注) 1. 第50期より連結決算のため売上高の対前期増減率は第49期単体の金額で算定しております。
2. 製品とは自社製造商品、商品等とは仕入商品等として区分しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は866百万円であり、その主なものは当社関東工場の製品倉庫の建替えであります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 平成22年12月期	第 48 期 平成23年 3 月期	第 49 期 平成24年 3 月期	第 50 期 (当連結会計年度) 平成25年 3 月期
売 上 高(百万円)	5,457	1,125	5,576	5,518
経 常 利 益(百万円)	269	△21	252	172
当 期 純 利 益(百万円)	148	△12	141	87
1 株当たり当期純利益 (円)	18.16	△1.52	17.22	10.70
総 資 産(百万円)	5,348	4,896	5,277	5,931
純 資 産(百万円)	3,904	3,850	3,994	4,091
1 株当たり純資産額 (円)	476.76	470.14	487.75	499.66

- (注) 1. 第47期から第49期については単体で記載しており、第50期は連結で記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。
 3. 1株当たり当期純利益または当期純損失及び1株当たり純資産額を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 4. 第48期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31日迄の3ヶ月決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
WAKOU USA INC.	280万USドル	100%	各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売

(注) WAKOU USA INC. は、平成25年6月に操業開始を予定しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、業績向上と企業体質の強化に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

- 人材、組織の活性化
- 営業活動の生産性向上、新規取引先の積極的開拓による売上高の拡大と利益の確保
- お客様に価値を認めていただける高付加価値・差別化商品の開発・販売
- 生産性向上による抜本的な製造原価低減、生産能力の拡大と利益の確保
- 海外市場開拓のスピードアップ

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、各種食品向け調味料、天然エキス等を主に製造販売しており、その大半をお客様ブランド名により全国に供給しております。

これらの当社製品は、北海道の恵まれた天然資源を素材として自社工場でエキス化し、それを各種製品の原料として使用することにより、当社独自の多種多様な「味」を創り、加工食品業界、外食産業、コンビニエンスストア業界等に向けて販売しております。

なお、取扱品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
別 添 用	各種調味料・スープ・たれ類
業 務 用	各種調味料・スープ・たれ類
天 然 エ キ ス	エキス、ブイヨン等（コンブ・ホタテ・カニ・ポーク・チキン等）
商 品 等	メンマ、チャーシュー、かき揚げ等

(6) 主要な事業所及び工場（平成25年3月31日現在）

①当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
札 幌 支 店	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
東 京 支 店	神奈川県横浜市神奈川区千若町1丁目3番地
東 北 支 店	宮城県仙台市泉区泉中央3丁目16番地3
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区南船橋2丁目6番3号 第2. B Sビル9階
関 東 工 場	茨城県坂東市幸田1282番地1
北 海 道 工 場	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
北 海 道 第 二 工 場	北海道紋別郡湧別町北兵村3区529番地11

②子会社の事業所

名 称	所 在 地
WAKOU USA INC.	米国カリフォルニア州ロサンゼルス

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数
153名

- (注) 1. 上記使用人以外に嘱託、臨時社員、パートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員数は84名であります。
2. 当連結会計年度は、連結計算書類の作成初年度であるため、前連結会計年度末比増減との比較分析は行っておりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名	9名	40歳0カ月	13年11カ月

- (注) 上記使用人以外に嘱託、臨時社員、パートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員数は84名であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	千円 500,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,493,193株
- (3) 株主数 2,479名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 和 山 商 店	2,074	25.33
日清オイリオグループ株式会社	1,600	19.53
和 山 明 弘	203	2.47
株 式 会 社 北 陸 銀 行	190	2.32
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	142	1.73
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100	1.22
中 川 な を 子	80	0.98
和 弘 食 品 社 員 持 株 会	67	0.82
三 菱 UFJ 信 託 銀 行 株 式 会 社	50	0.61
船 橋 富 吉	45	0.55

(注) 持株比率は自己株式（1,304,522株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和山明弘	
取締役副社長	市川敏裕	営業本部長兼営業企画部長兼商品部長兼生産本部管掌
専務取締役	中島康二	管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長
常務取締役	後藤政弘	品質保証室長兼CVS部担当
取締役	城畑孝康	生産本部長兼営業副本部長
常勤監査役	清水裕雄	
監査役	森本清	森本清税理士事務所所長
監査役	森川潤一	森川公認会計士事務所所長 北海道中央バス株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査役森本清氏、森川潤一氏は、社外監査役であります。
 2. 森本清氏は、税理士として税務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
 3. 森川潤一氏は、公認会計士として会計及び財務に関する専門的な知見を有しております。
 4. 当社は、監査役森本清氏及び監査役森川潤一氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
市川敏裕	取締役副社長(営業本部長兼営業企画部長兼商品部長兼生産本部管掌)	取締役副社長(営業本部長兼営業企画部長兼生産本部管掌)	平成24年7月5日
後藤政弘	常務取締役(品質保証室長兼CVS部担当)	常務取締役(商品部長兼品質保証室長兼CVS部担当)	平成24年7月5日
城畑孝康	取締役(生産本部長兼北海道工場長兼営業副本部長)	取締役(生産本部長兼北海道工場長)	平成24年11月9日
	取締役(生産本部長兼営業副本部長)	取締役(生産本部長兼北海道工場長兼営業副本部長)	平成25年3月1日

(3) 社外役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 法 人 等 名	兼 職 の 内 容	関 係
社外監査役	森 本 清	森本清税理士事務所	所長	取引関係は ありません
社外監査役	森 川 潤 一	森川公認会計士事務所 北海道中央バス株式会社	所長 社外監査役	取引関係は ありません

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	取 締 役 会（7回開催）		監 査 役 会（7回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監 査 役 森 本 清	7回	100%	7回	100%
監 査 役 森 川 潤 一	7回	100%	7回	100%

・上記以外に会社法第370条に定める書面決議を8回行っています。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・監査役森本清氏は、主に税理士としての税務、会計の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役森川潤一氏は、主に公認会計士としての会計、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 数 (名)	報酬等の総額 (千円)	摘 要
取 締 役	5	69,456	
監 査 役	3	7,350	(うち社外監査役2名2,400千円)
合 計	8	76,806	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成元年3月29日開催の第25期定時株主総会において取締役の報酬の年額は150,000千円以内、監査役の報酬の年額は20,000千円以内と決議されております。
3. 事業年度末の人員は、取締役5名、監査役3名であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (千円)
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,800
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,800

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において会社法ならびにその他関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議し、平成24年5月22日開催の取締役会において下記のとおり改訂の決議をいたしました。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、役員・社員行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 代表取締役社長は、コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ コンプライアンスオフィサー及び取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス推進委員会に報告する体制を構築する。社員が直接報告することを可能とする報告相談窓口、内部告発窓口（ワコウホットライン）を設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス推進委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会、監査役に報告する。
- ④ コンプライアンス推進委員会及び監査役は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑤ コンプライアンス担当取締役、監査役会、監査法人は、定期的に会合をもち、情報の交換に努め、定期的にコンプライアンス推進委員会にその結果を報告する。
- ⑥ 社員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス推進委員会から総務部に報告され賞罰委員会に処分の審議を求め、役員の法令・定款違反については、コンプライアンス担当役員が取締役に具体的な処分を答申する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

なお、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応等に関しては、リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

① 取締役は、監査役会と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、次に定める事項を報告することとする。

- イ. 経営会議で決定された事項
- ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
- ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ホ. 重大な法令、定款違反
- ヘ. ワコウホットラインの通報状況及び内容
- ト. その他コンプライアンス上重要な事項

② 使用人は、前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長、取締役副社長、専務取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査法人とも定期的に意見交換を実施する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,953,505	流動負債	1,183,803
現金及び預金	1,012,662	支払手形及び買掛金	633,130
受取手形及び売掛金	933,455	一年以内返済予定長期借入金	100,000
有価証券	187,358	リース債務	48,306
商品及び製品	200,050	未払金	238,767
仕掛品	2,967	未払費用	12,938
原材料及び貯蔵品	214,698	未払法人税等	52,917
前払費用	16,311	預り金	6,518
未収消費税等	20,309	賞与引当金	91,000
預け金	305,922	その他	225
繰延税金資産	51,146		
その他	8,821	固定負債	656,215
貸倒引当金	△198	長期借入金	400,000
固定資産	2,909,285	リース債務	130,411
有形固定資産	2,574,852	役員退職慰労引当金	112,130
建物及び構築物	1,369,440	繰延税金負債	11,812
機械装置及び運搬具	276,316	その他	1,860
工具、器具及び備品	40,565	負債合計	1,840,018
土地	721,482		
リース資産	167,047	(純資産の部)	
無形固定資産	32,488	株主資本	4,030,410
ソフトウェア	31,477	資本金	1,413,796
その他	1,010	資本剰余金	1,376,644
投資その他の資産	301,944	利益剰余金	1,472,284
投資有価証券	130,430		
出資	1,010	自己株式	△232,315
破産更生債権等	445	その他の包括利益累計額	61,136
長期前払費用	27,715	その他有価証券評価差額金	30,115
役員退職掛金	92,085	為替換算調整勘定	31,020
敷金及び保証金	47,915		
その他	2,787	純資産合計	4,091,546
貸倒引当金	△445		
繰延資産	68,774	負債・純資産合計	5,931,564
開業費	68,774		
資産合計	5,931,564		

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,518,772
売 上 原 価		4,222,216
売 上 総 利 益		1,296,556
販売費及び一般管理費		1,165,029
営 業 利 益		131,526
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	3,093	
受取賃貸料	4,603	
そ の 他	36,334	44,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,908	
そ の 他	646	3,554
経 常 利 益		172,002
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	155	155
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	21,846	21,846
税金等調整前当期純利益		150,311
法人税、住民税及び事業税		61,382
法人税等調整額		1,299
少数株主損益調整前当期純利益		87,629
当 期 純 利 益		87,629

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,413,796	1,376,644	1,425,598	△232,315	3,983,724
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△40,943		△40,943
当 期 純 利 益			87,629		87,629
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	46,685	—	46,685
当 期 末 残 高	1,413,796	1,376,644	1,472,284	△232,315	4,030,410

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	10,284	—	10,284	3,994,008
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△40,943
当 期 純 利 益				87,629
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	19,831	31,020	50,851	50,851
連結会計年度中の変動額合計	19,831	31,020	50,851	97,537
当 期 末 残 高	30,115	31,020	61,136	4,091,546

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月13日

和 弘 食 品 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、和弘食品株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び、連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及び、その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,991,655	流動負債	1,183,182
現金及び預金	997,161	支払手形	3,415
受取手形	118,494	買掛金	629,715
売掛金	814,960	一年以内返済予定長期借入金	100,000
有価証券	187,358	リース債務	48,306
商品及び製品	200,050	未払金	238,558
仕掛品	2,967	未払費用	12,938
原材料及び貯蔵品	214,698	未払法人税等	52,917
前払費用	14,718	預り金	6,105
未収消費税等	20,309	賞与引当金	91,000
預け金	305,922	その他	225
繰延税金資産	51,146		
その他	64,065	固定負債	656,215
貸倒引当金	△198	長期借入金	400,000
固定資産	2,913,507	リース債務	130,411
有形固定資産	2,348,322	役員退職慰勞引当金	112,130
建物	1,151,676	繰延税金負債	11,812
構築物	80,918	その他	1,860
機械及び装置	271,177	負債合計	1,839,397
車両運搬具	994		
工具、器具及び備品	40,565	(純資産の部)	
土地	635,942	株主資本	4,035,649
リース資産	167,047	資本金	1,413,796
無形固定資産	32,488	資本剰余金	1,376,644
ソフトウェア	31,477	資本準備金	1,376,542
その他	1,010	その他資本剰余金	101
投資その他の資産	532,696	利益剰余金	1,477,524
投資有価証券	130,430	利益準備金	103,300
関係会社株式	231,862	その他利益剰余金	1,374,224
出資金	1,010	別途積立金	259,000
破産更生債権等	445	繰越利益剰余金	1,115,224
長期前払費用	27,715	自己株式	△232,315
役員退職掛金	92,085	評価・換算差額等	30,115
敷金及び保証金	46,804	その他有価証券評価差額金	30,115
その他	2,787		
貸倒引当金	△445	純資産合計	4,065,765
資産合計	5,905,163	負債・純資産合計	5,905,163

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,518,772
売 上 原 価		4,222,216
売 上 総 利 益		1,296,556
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,159,790
営 業 利 益		136,766
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,093	
受 取 賃 貸 料	4,603	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	36,334	44,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,908	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	646	3,554
経 常 利 益		177,242
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	155	155
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	21,846	21,846
税 引 前 当 期 純 利 益		155,551
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		61,382
法 人 税 等 調 整 額		1,299
当 期 純 利 益		92,869

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 本 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	103,300	259,000	1,063,298	1,425,598	△232,315	3,983,724
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△40,943	△40,943		△40,943
当期純利益							92,869	92,869		92,869
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	51,925	51,925	—	51,925
当 期 末 残 高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	103,300	259,000	1,115,224	1,477,524	△232,315	4,035,649

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	10,284	10,284	3,994,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△40,943
当期純利益			92,869
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	19,831	19,831	19,831
事業年度中の変動額合計	19,831	19,831	71,756
当 期 末 残 高	30,115	30,115	4,065,765

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月13日

和 弘 食 品 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 森 茂 伸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、和弘食品株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討をいたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

和 弘 食 品 株 式 会 社 監 査 役 会

監査役(常勤) 清 水 裕 雄 ㊞

監 査 役 森 本 清 ㊞

監 査 役 森 川 潤 一 ㊞

(注) 監査役森本清、森川潤一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と認識し、業績動向及び財務体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。この方針に基づき、第50期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、40,943,355円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かずやま あきひろ 和山明弘 (昭和32年6月28日生)	昭和56年9月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役 昭和62年4月 当社取締役生産本部長 昭和63年11月 当社常務取締役生産本部長 平成3年3月 当社代表取締役副社長兼開発本部長 平成4年4月 当社代表取締役副社長 平成8年11月 当社代表取締役社長(現任)	203,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いちかわとしひろ 市川敏裕 (昭和32年1月26日生)	昭和61年7月 当社入社 平成4年4月 当社関東工場次長 平成11年9月 当社管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 平成15年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 平成17年5月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼生産本部担当 平成22年3月 当社取締役管理本部担当兼生産本部担当 平成23年3月 当社常務取締役営業本部長兼営業企画部長兼CVS部長兼生産本部管掌 平成23年5月 当社取締役副社長営業本部長兼営業企画部長兼CVS部長兼生産本部管掌 平成23年10月 当社取締役副社長営業本部長兼営業企画部長兼生産本部管掌 平成24年7月 当社取締役副社長営業本部長兼営業企画部長兼商品部長兼生産本部管掌(現任)	21,000株
3	なかじまこうじ 中島康二 (昭和27年1月22日生)	昭和49年4月 日清製油(株)(現日清オイリオグループ(株))入社 平成16年7月 同社理事 ヘルシーフーズ事業部長 平成19年6月 日清サイエンス(株)代表取締役 平成21年4月 日清オイリオグループ(株)理事 ヘルシーフーズ事業部長補佐 平成21年11月 出向当社顧問 平成22年3月 出向当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 平成23年3月 出向当社専務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長 平成24年6月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長(現任)	11,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
4	ご とう まさ ひろ 後 藤 政 弘 (昭和31年6月30日生)	昭和55年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京支店長 平成5年9月 当社開発部長 平成15年1月 当社商品部長兼品質保証部長 平成15年3月 当社取締役商品部長兼品質保証部長 平成20年12月 当社取締役商品部長兼品質保証部 当 当 平成23年3月 当社常務取締役商品部長兼品質保証 室長兼CVS部担当 平成24年7月 当社常務取締役品質保証室長兼CVS 部担当 (現任)	13,000株
5	しろ はた たか やす 城 畑 孝 康 (昭和34年1月14日生)	昭和61年1月 当社入社 平成17年6月 当社生産本部長付次長兼生産改革チ ャームリーダー 平成19年10月 当社生産本部北海道工場長代行兼生 産技術課長兼生産技術改善促進チ ャームリーダー 平成21年3月 当社生産本部長兼北海道工場長 平成23年3月 当社取締役生産本部長兼北海道工場 長 平成25年3月 当社取締役生産本部長兼営業副本部 長 (現任)	10,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役清水裕雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めに従い、辞任した監査役の任期満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
ひさ まつ ゆき お 久 松 幸 雄 (昭和24年10月22日生)	昭和43年4月 ㈱北海道銀行入社 平成4年9月 同行滝の上特別出張所所長 平成6年7月 同行美しが丘支店長 平成16年11月 ㈱アスピック集中監視室長兼本店営業部管理室長 平成21年10月 ㈱アスピック集中監視室長兼本店営業部管理室長退職 平成21年11月 ㈱北海道銀行 監査部検査役(平成25年6月23日退職予定)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者久松幸雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 久松幸雄氏は、その経歴を通じ培われた企業経営に関する豊富な知識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任される清水裕雄氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に基づき相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

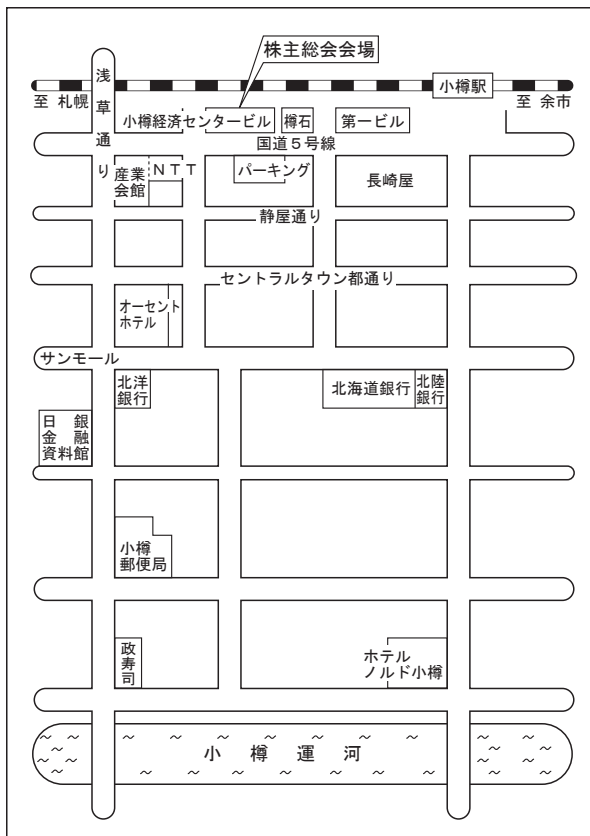
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
し 清 みず ゆ 裕 お 清 水 裕 雄	平成14年3月 当社常勤監査役 (現在に至る)

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号
 小樽経済センタービル7階 大ホール
 電話 0134-22-1177
 交通機関 JR小樽駅より徒歩3分



(駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。)